

田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

田尻町

目次

1. 基本的考え方	1
2. 国、大阪府の総合戦略との関係	1
3. まちの将来像（参考：第4次田尻町総合計画）	2
4. 現状と課題	3
(1) 人口の現状	3
(2) 町民アンケートから見たまちの状況	6
(3) 田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にむけての課題	11
5. 基本目標	11
6. 目標達成のための施策	12
7. 効果の評価・検証の実施	18

1. 基本的考え方

田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、現行の「第4次田尻町総合計画」を基本として、人口減少克服をはじめとする地方創生の取り組みを積極的に推進する計画として、田尻町人口ビジョンを踏まえ、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間は、平成52年（2040年）に至る長期的な人口動向を展望しつつ、平成27年度（2015年度）から31年度（2019年度）とする。

2. 国、大阪府の総合戦略との関係

本計画は、国の総合戦略における基本的考え方や基本方針を踏まえて策定する。また、大阪府や近隣自治体の総合戦略も勘案して策定するものとする。

(参考資料) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①地域経済の活性化、産業の高付加価値化、女性の活躍の推進等による「しごとの創生」
- ②若者の地方就労の促進、子育て支援など移住定住促進等による「ひとの創生」
- ③安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域的な機能連携等による「まちの創生」

2. 「まち・ひと・しごとの創生」政策5原則

- (1) 自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- (2) 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- (3) 地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- (4) 直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) 結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 基本目標

- (1) 地方における安定した雇用を創出する
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

	国の総合戦略	大阪府の総合戦略	田尻町の総合戦略
基本的考え方・基本姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少と地域経済縮小の克服 ○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○変革のチャンスと捉えて改革に取り組み、持続的な発展を実現する（積極戦略） ○人口減少・超高齢化社会がもたらす将来への備えを着実に推進する（調整戦略） 	<p>基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若者の人口流入を確保し、地元定着を促進する ○子育て環境等の整備により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○確かな地域の連携がある暮らしやすいまちをつくる ○地域の資源を活かして活弁な交流活動を促進する
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地方における安定した雇用を創出する ○地方の新しいひとの流れをつくる ○若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 	<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する ○次代の「大阪」を担う人をつくる ○誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる ○安全・安心な地域をつくる ○都市としての経済機能を強化する ○定住魅力・都市魅力を強化する 	

3. まちの将来像（参考：第4次田尻町総合計画）

目指すべき将来像は、第4次田尻町総合計画を踏まえ、

「ひとが輝き、安心、温もり、魅力あるまち たじり～コンパクトシティからの創造～」

とし、まちづくりの視点は、以下の通りとする。

コンパクトシティという理念をさらに発展させ、田尻であるからこそできる将来にわたって発展・維持が可能な魅力あるまちづくりを創造していく。

〔ひとと地域資源の力を高める〕

「ひと」と「地域資源」を田尻町の発展に欠かせない貴重な財産ととらえ、まちづくりの主役となる「ひと」の力を高め、また既に有している「地域資源」の価値をあらためて発見・評価し、その潜在力を活かす。

〔新たな連携と発想を広げる〕

コンパクトである田尻町の良さを活かし、みんながまちのことを考え、互いに協力する機会を広げ、魅力あるまちづくりを実現する。

田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施にあたっては、上記の将来像を踏まえ、総合計画との調整を図るものとする。

4. 現状と課題

(1) 人口の現状

地域の特性を生かした若者の定住の促進と子育て環境の充実の必要性

- 本町の人口は、関西国際空港開港（平成6年）を契機に増加基調にあったが、りんくうポート南地区の人口を除くと、平成24年以降の本町の人口は減少傾向にあり、平成19年ごろの人口水準となっている。

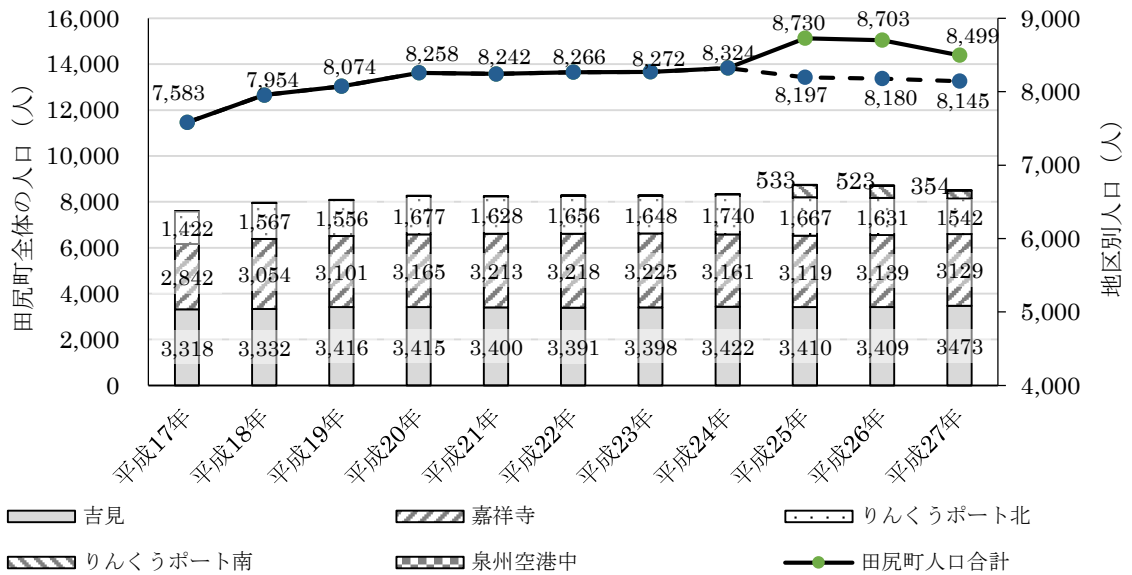


図 4-1 人口の推移（住民基本台帳）

- 人口は、20歳代における人口流入と30～40歳代の流出の傾向がある。また、近年出生数の減少傾向も見られる。

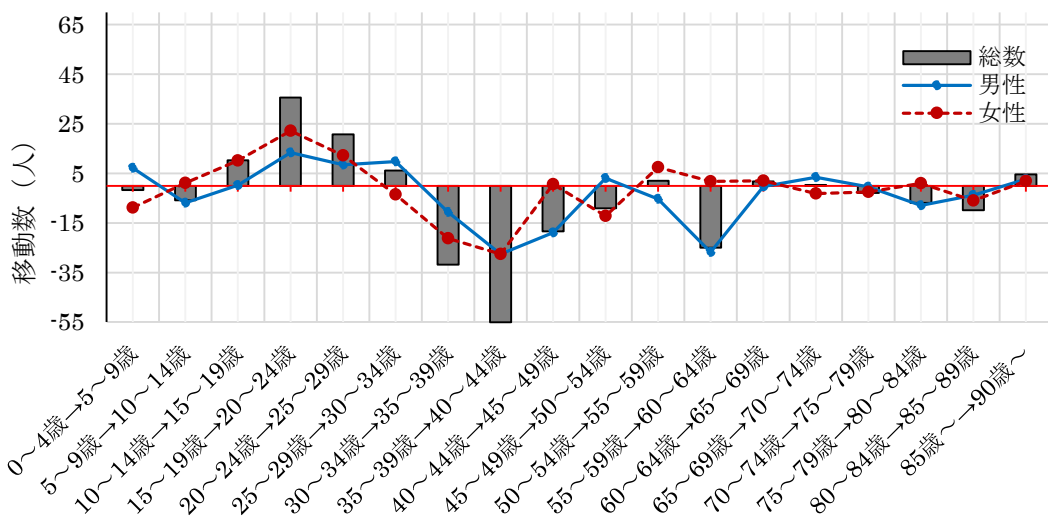


図 4-2 人口移動の状況・りんくうポート南地区を除く平成22～27年の変化

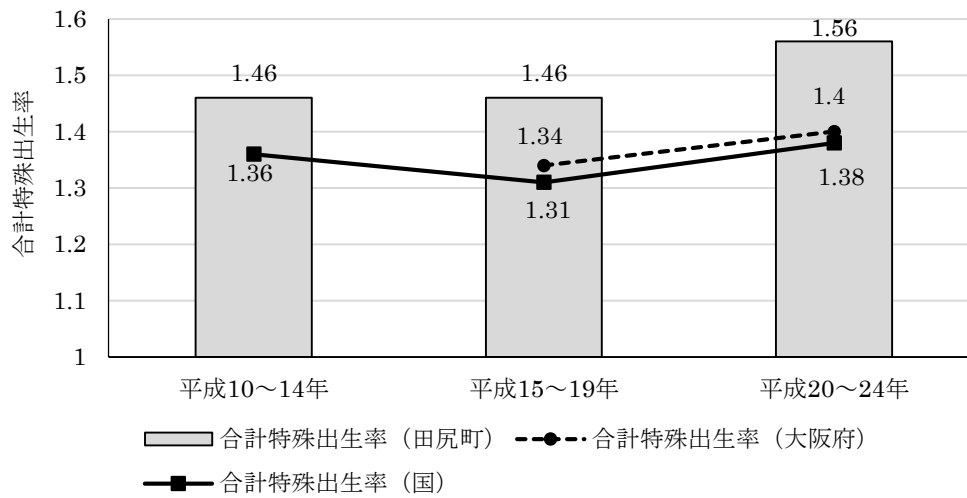


図 4-3 合計特殊出生率（厚生省人口動態調査、保健所・市区町村別統計）

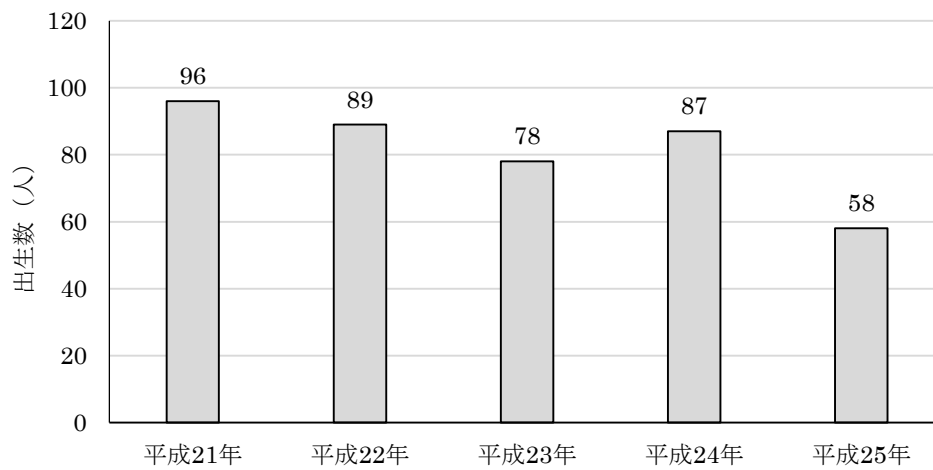


図 4-4 出生数（厚生省人口動態調査、保健所・市区町村別統計）

- 現状で人口減少が進展した場合、平成 52 年の総人口は 8,003 人と推計され、65 歳以上の高齢者割合は、平成 27 年の 23%から平成 52 年の 28%へ増加する。
- 現状で人口が推移すると、高齢者割合が上昇し、生産年齢人口割合が低下する。
- 今後、人口移動の改善、出生率の向上を図った場合、平成 52 年の総人口は 8,707 人と、8,700 人程度の水準を維持することも想定される。

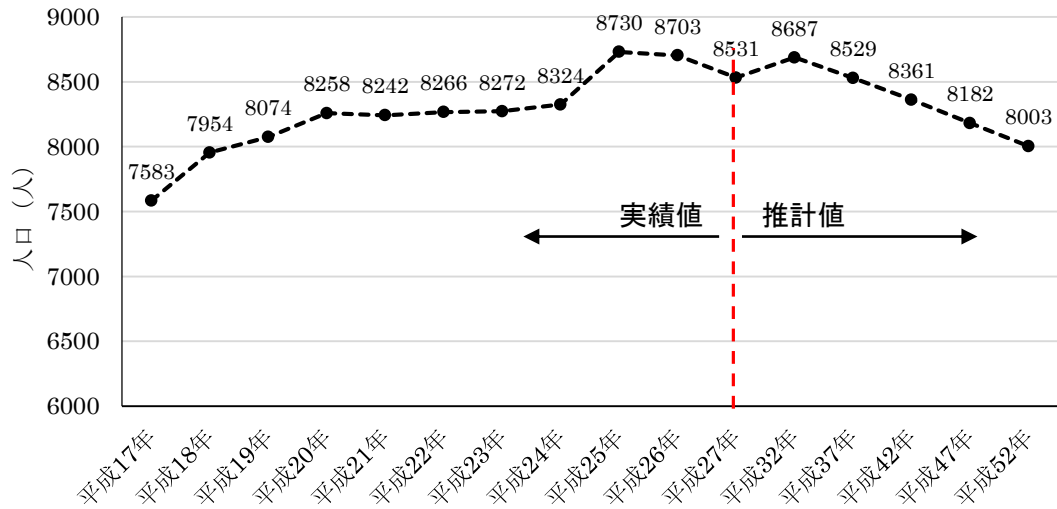


図 4-5 住民基本台帳による平成 27 年の人口を基準とした人口推計

※平成 27 年は、住基人口（10 月 1 日）に年度内に入居が見込まれる府営住宅跡地人口を加算した推計。
 ※平成 32 年以降、りんくうポート南地区人口は 354 人で一定と仮定。

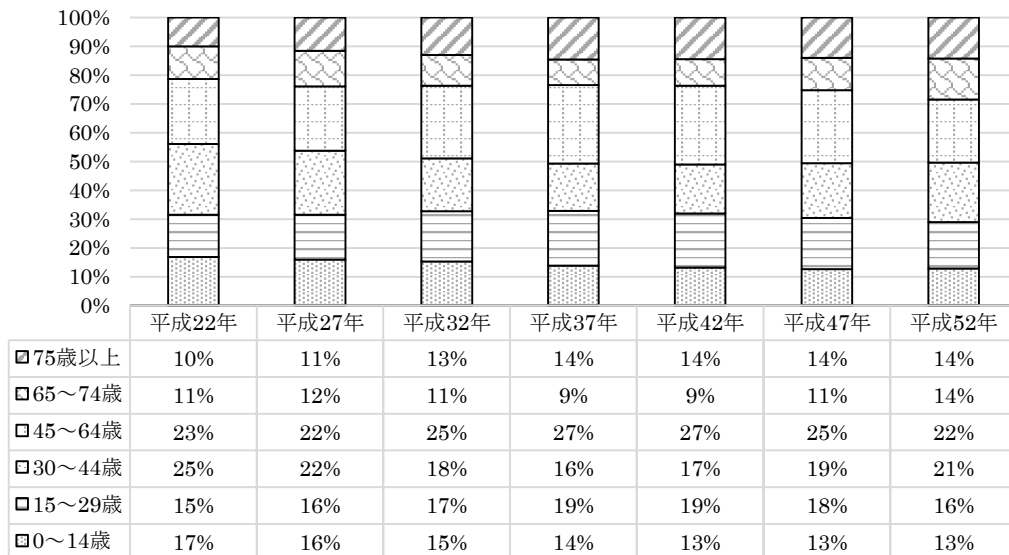


図 4-6 年齢階層別人口構成割合（りんくうポート南除く）

(2) 町民アンケートからみたまちの状況

個性的な地元の形成と生活圏の広域化への対応の必要性

- 本町に居住し続けたいと考える割合は 68%と比較的高い。
- 居住し続けたい理由として、「生まれた町なので」と「通勤・通学が便利」が同程度で高い。
- 町外へ転居を希望している住民は、通勤・通学の不便、生活利便性の不便を主にあげている。

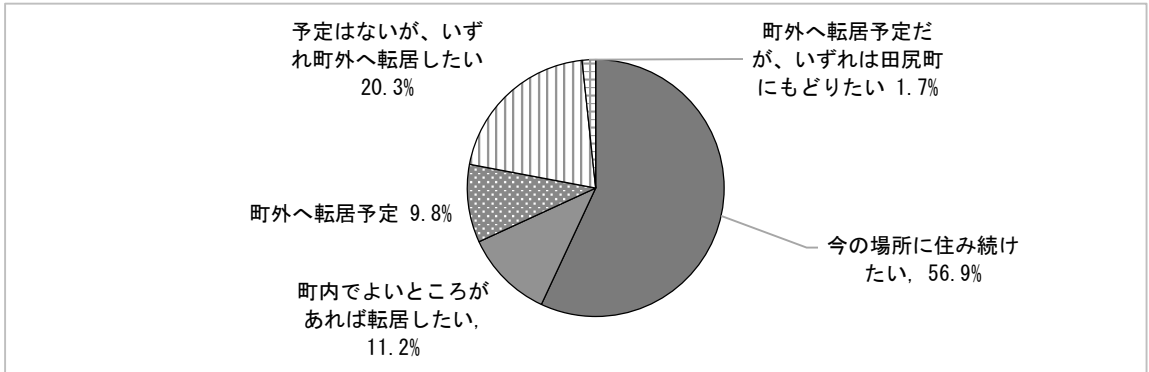


図 4-7 住み続けたい意向

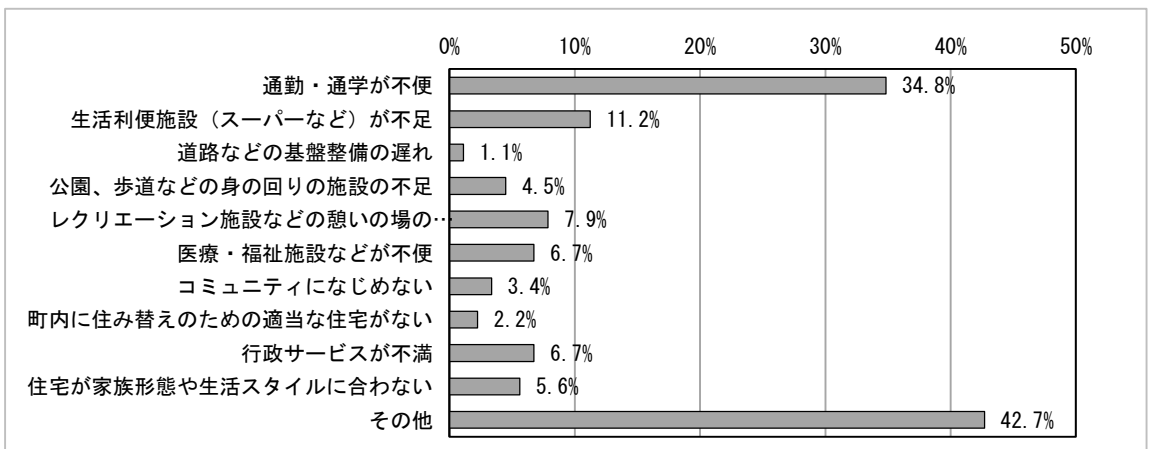
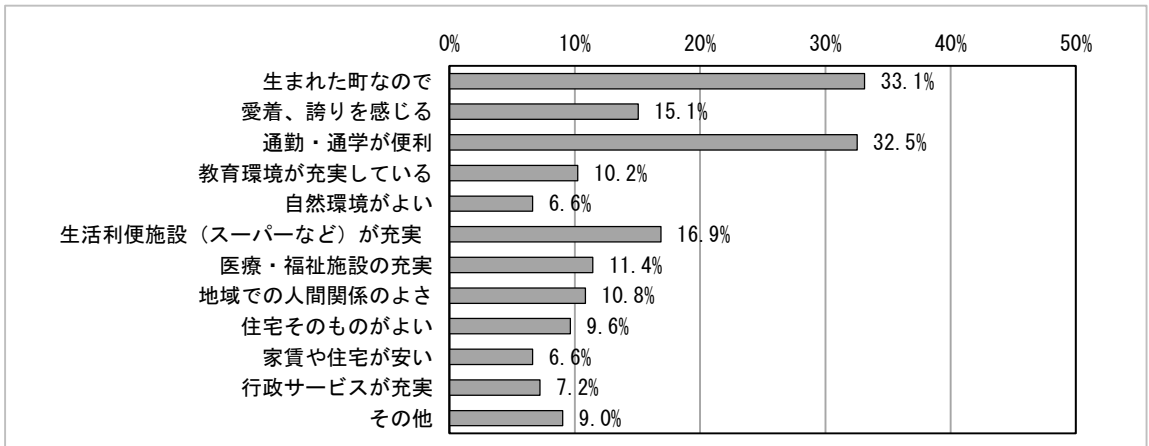


図 4-8 住み続けたい理由 (上)と転居したい理由 (下)

- 仕事と子育ての両方を行いたいと考える割合は 85%。子育てしやすくするための施策は、子育ての経済負担軽減、保育内容の充実、子育て支援体制の充実などが多い。

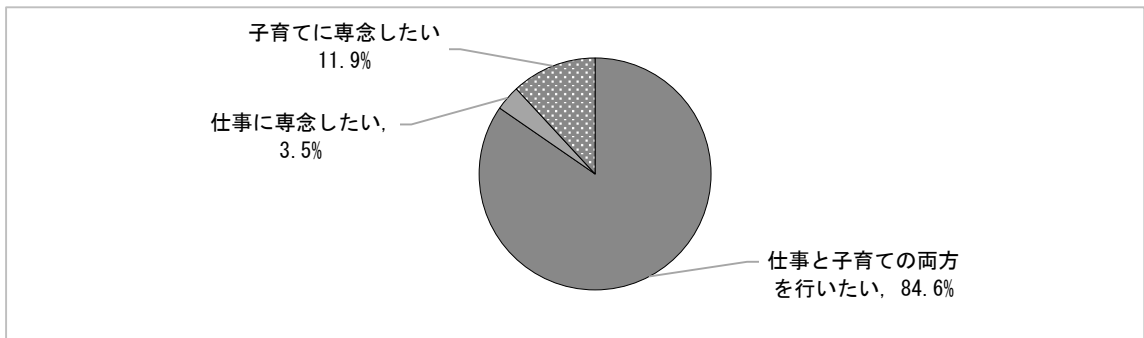


図 4-9 仕事と子育ての両立

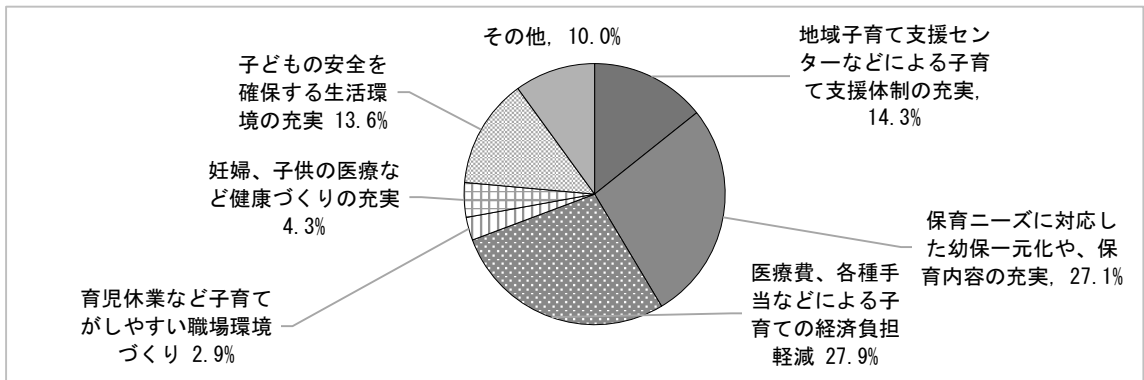


図 4-10 子育てしやすくするための施策

- 日常の買い物で自家用車を利用する割合は 6 割程度と多い。

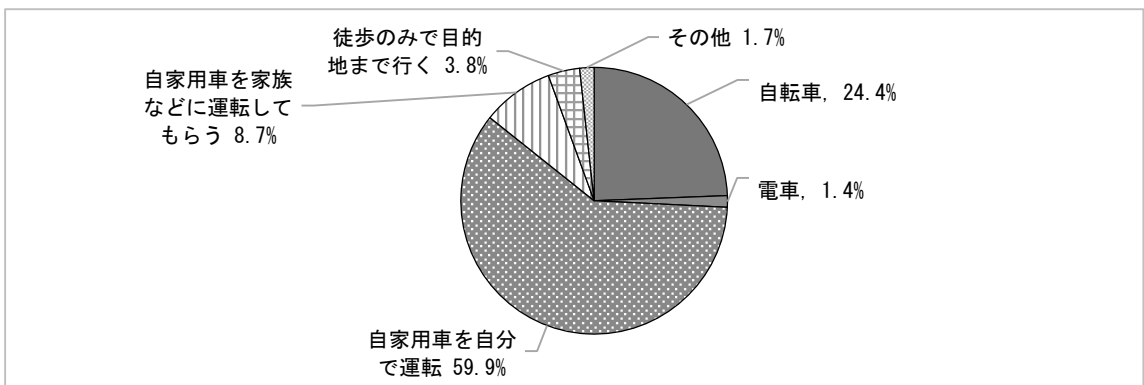


図 4-11 日常の買物の交通手段

- 健康増進のための定期的な取り組みを行う住民の割合は4割以下。健康増進に必要なことは、「定期的に運動」、「栄養バランスを考えた食事」、「十分な睡眠」などが多い。

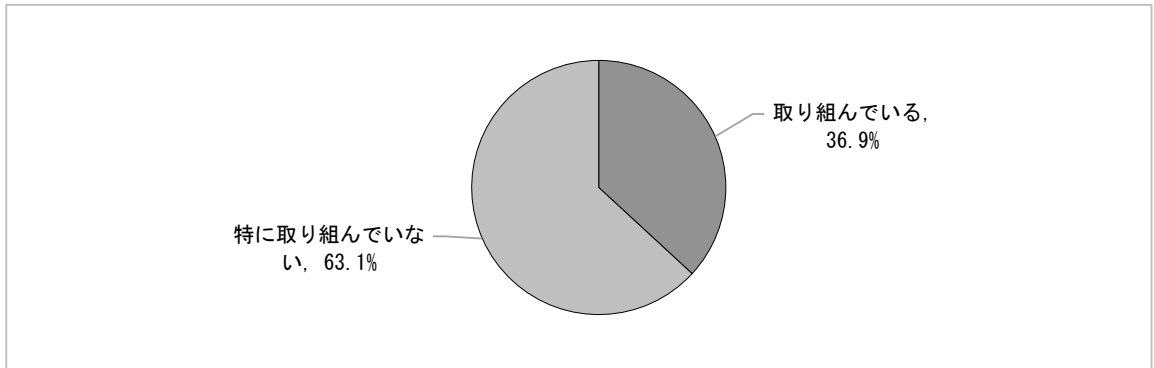


図 4-12 健康増進のための取り組み

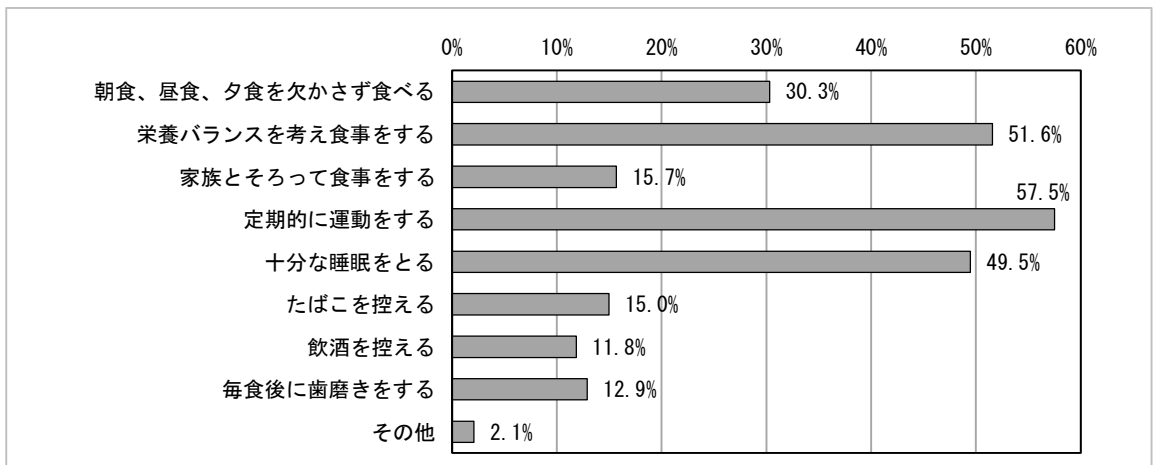


図 4-13 健康増進に必要なこと

- 田尻町の良いところは、「コンパクトなまち」「海が見える景観」などが多い。

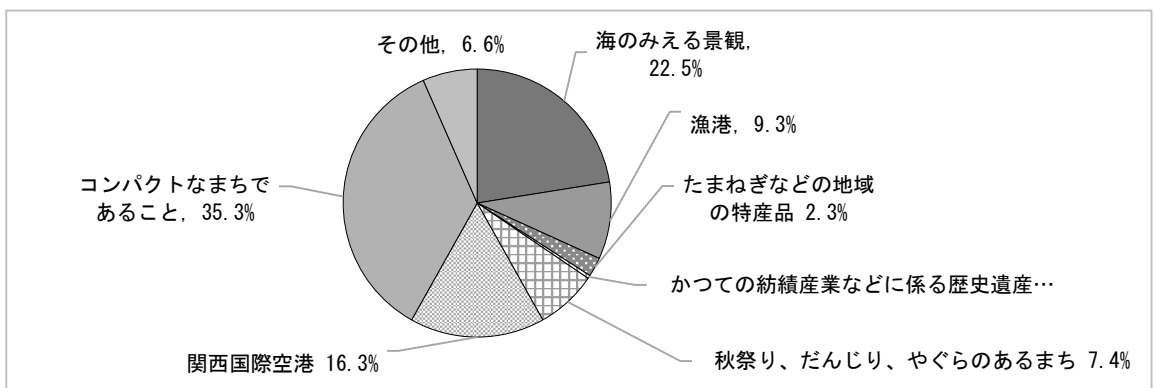


図 4-14 田尻町の良いところ

- 漁港日曜朝市は、半数以上が「たまに行く」と回答し、にぎわい拠点となっている。
- 貸農園は、1/3の方が「条件によっては利用したい」と回答。

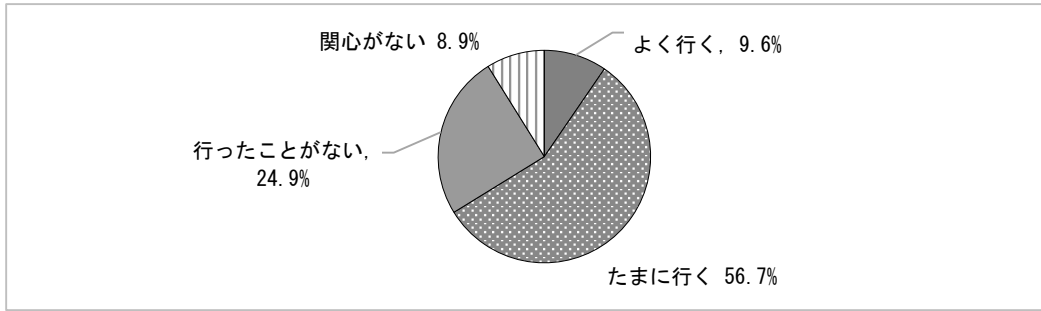


図 4-15 漁港日曜市の訪問

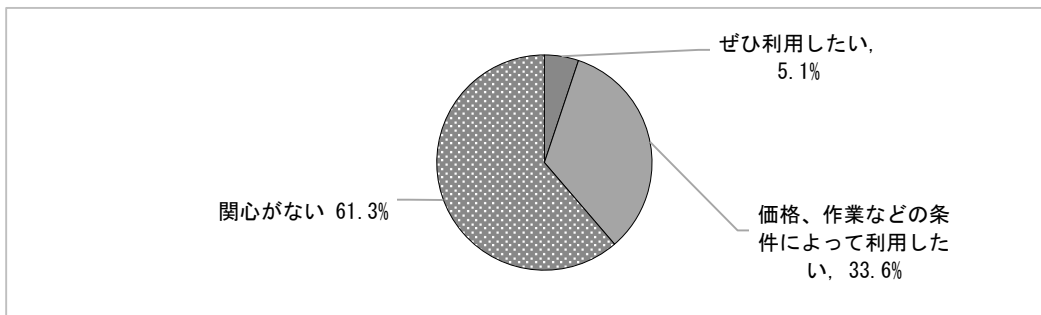


図 4-16 貸農園などの利用希望

- 町の人口減少に対して、「なるべく歯止めをかける」又は「現状維持」の回答が多い。
- 将来像は、「健康と福祉のまち」がもっとも多く、ついで、「良好な住宅地」「教育文化のまち」など。

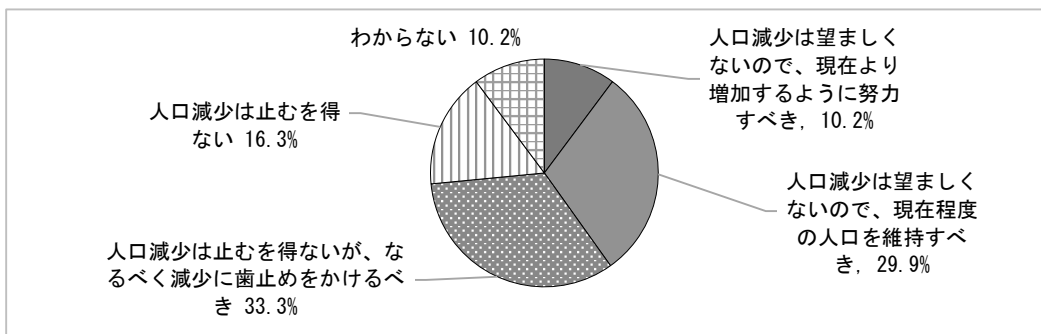


図 4-17 人口減少について

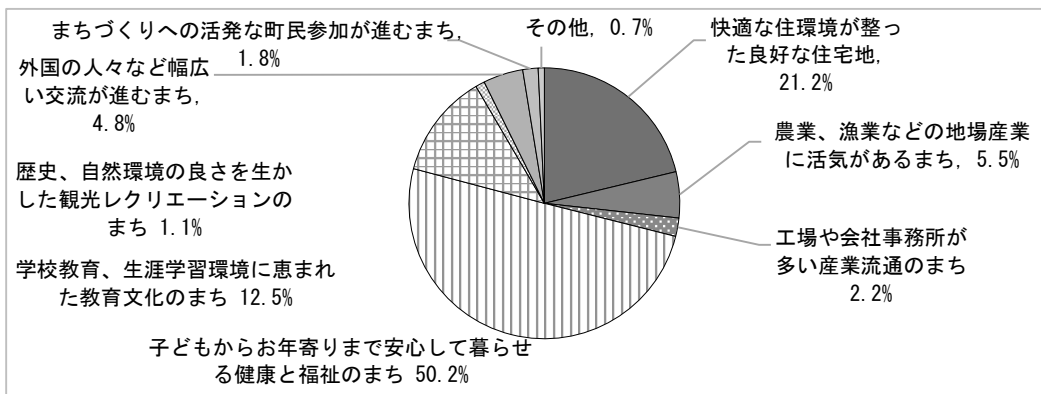


図 4-18 将来の田尻町

- ・重要度は高いが満足度の低い項目として、「子育てのしやすさ」、「救急医療施設の存在」、「交通利便性の悪さ」、「生活利便施設の立地等」となっている。

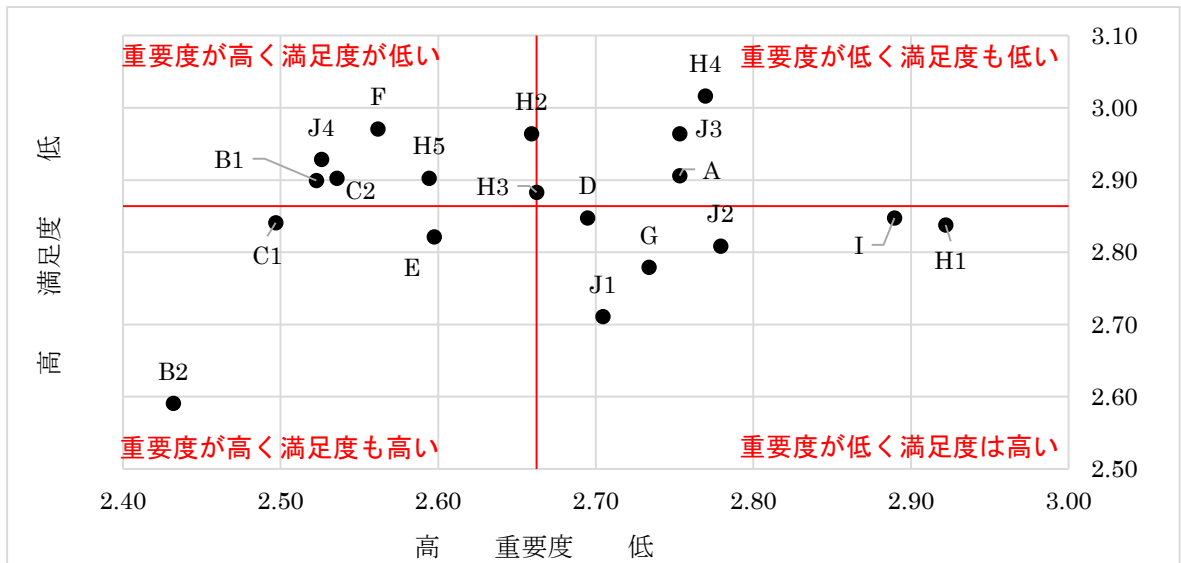


図 4-19 重要度=満足度のグラフ

重要度が高く満足度が低い項目（今後の課題）

B次世代育成 1	子育てがしやすい
C健康づくり 2	救急医療機関が身近にある
F安全・安心	火災や風水害に対して生活基盤が整っている
H都市整備 2	交通利便性がよい
H都市整備 3	公共交通機関で通勤・通学・医療施設やスーパーなどに行ける
H都市整備 5	施設、公園が整備されている
Jその他 4	生活利便設備が近くにある

重要度が高く満足度も高い項目

B次世代育成 2	児童の医療福祉サービスが充実している
C健康づくり 1	かかりつけ医が近くにある
E高齢社会・障害者福祉	高齢者や障害者にとって住みやすい生活基盤が整っている

重要度が低く満足度は高い項目

D地域・社会の支え合い	良好な地域コミュニティが維持される
G自然・環境保全	自然環境が豊かである
H都市整備 1	景観がよいまち並みである
I歴史文化	地域の文化が発信されている
Jその他 1	のんびり暮らせる雰囲気がある
Jその他 2	職場が近くにある

重要度が低く満足度も低い項目

A生涯学習	生涯学習、文化活動が充実している
H都市整備 4	にぎわいのある市街地がある
Jその他 3	働く場が近くにいる

(3) 田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にむけての課題

人口の現状や町民アンケートから見た総合戦略策定にむけての課題は次の通りである。

- ①若者の地元定着を促進する
- ②健康ニーズをサポートする取り組みを進める
- ③働きながら安心して子どもを育てられる環境をつくる
- ④コンパクトさを活かした暮らしやすいまちづくりを進める
- ⑤地域のよさを活かしたにぎわいづくりに取り組む

5. 基本目標

本町の人口を将来的に安定したものとするために、人口ビジョンで示した4つの柱を基本として、施策展開を図る。

- ①若者の人口流入を確保し、地元定着を促進する。
- ②子育て環境等の整備により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ③確かな地域の連携がある暮らしやすいまちをつくる。
- ④地域の資源を活かして活発な交流活動を促進する。

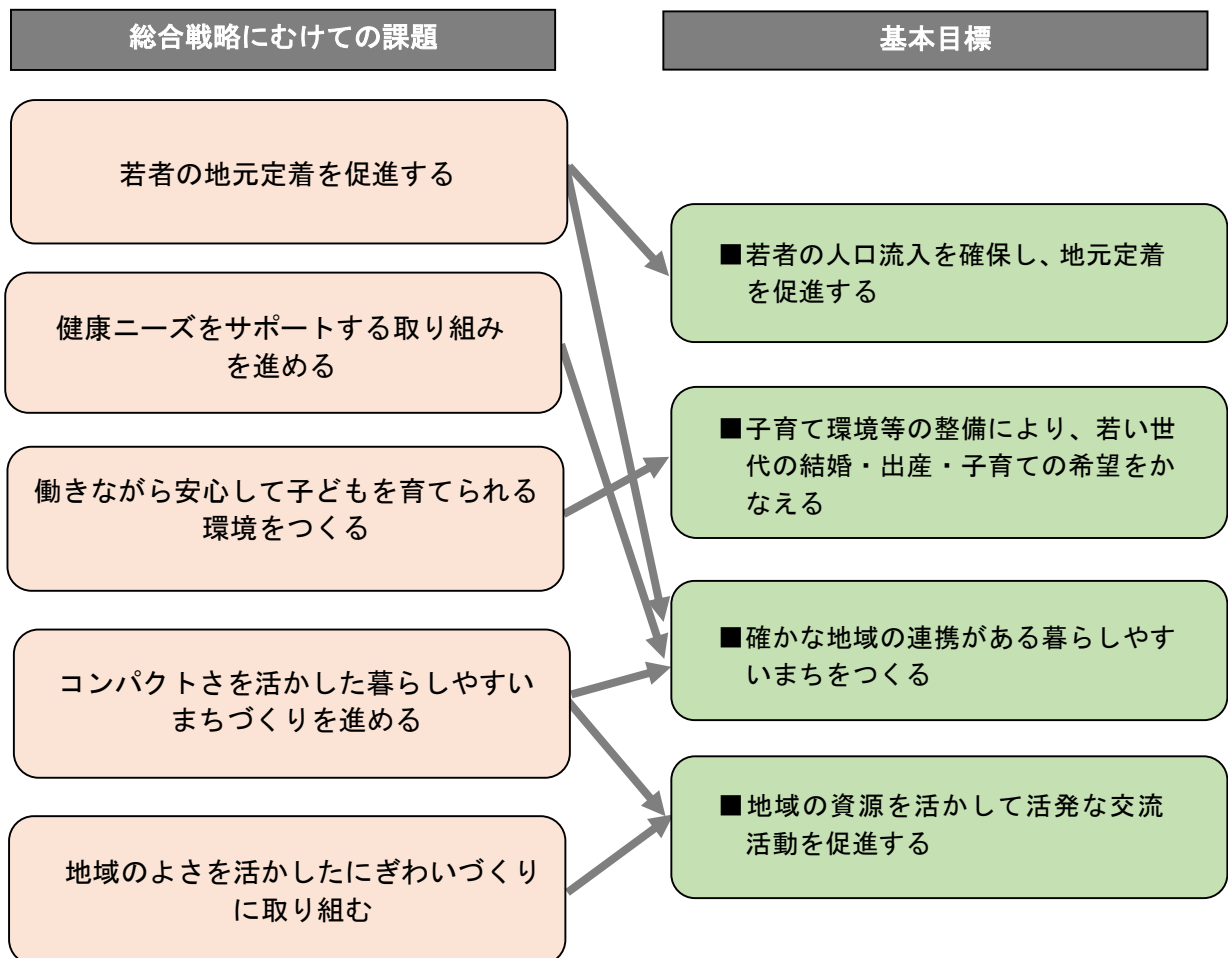


図 5-1 田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けた課題と基本目標の設定

6. 目標達成のための施策

基本目標		数値目標
【ひと】 1. 若者の人口流入を確保し、地元定着を促進する		■25歳から39歳までの転入超過数 5年間で100人
(1) 基本方向		
<p>・若い世代の転入が概ね泉州地域から生じており、また日常生活圏も泉州地域を中心に行っていることから、若い世代の転入を促進するとともに、地域の特性を生かして、充実した生活を送り、住み続けられるように、地元定着を促進する。</p>		
(2) 具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI） 《例》		
施策	KPI（H26⇒H31）	事業
転入・定住の促進	25歳から39歳までの転入超過数 <u> </u> 人 ⇒ <u>5年間で100</u> 人	○シティプロモーションの推進 ○税の優遇策 ○三世代同居等支援

〔主な事業内容〕

○シティプロモーション事業【拡充】

本町の魅力について、様々な媒体を活用してプロモーションすることにより、若者世代を中心とした転入・定住を促進する。

○税の優遇策【新規】

働く世代を応援するため、税の優遇策を実施する。

○三世代同居等支援【新規】

三世代がともに住めるまちづくりを進めるため、町内の親世帯と同居等する方へ助成する。

基本目標		数値目標
【ひと】 2. 子育て環境等の整備により、若い世代の結婚・ 出産・子育ての希望をかなえる	■合計特殊出生率 5年後に <u>1.6</u> 以上	
(1) 基本方向		
・若い世代が家庭を持ちやすい環境づくりのため、安心して働き、出産・子育て・教育がしやすい取り組みを切れ目なく行い、子どもの健やかな成長を家庭・地域で支えていくまちづくりを進める。		
(2) 具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI） 《例》		
施策	KPI（H26⇒H31）	事業
母子保健の充実	妊婦面接 100% ⇒ 100% 乳児訪問 88% ⇒ 100% 乳幼児健診受診率 ・5か月児健診 94% ⇒ 100% ・1歳6か月児健診 95% ⇒ 100% ・3歳6か月児健診 98% ⇒ 100%	○総合的不妊不育治療助成事業 ○妊婦相談 ○乳児訪問事業 ○乳幼児健康診査
子育て支援体制の充実	こども医療費助成対象者数 （通院） 1,216人 ⇒ 1,450人 保育所待機児童数 __0人 ⇒ __0人 学童保育待機児童数 __0人 ⇒ __0人	○こども医療費助成事業 ○保育事業 ○放課後児童健全育成事業 ○子育て支援センター事業 ○キッズルームの運営
「生きる力」を育む保・幼・小・ 中一貫教育の推進と教育環境 の充実	外国人英語指導助手配置人数 1人 ⇒ 2人 英検合格率の向上 1年生5級 <u>7</u> 割 ⇒ <u>8</u> 割 2年生4級 <u>5</u> 割 ⇒ <u>6</u> 割 3年生3級 <u>3</u> 割 ⇒ <u>4</u> 割	○保幼小中一貫教育の実践 ○国際理解教育（英語教育）の実践 ○ICTを活用した授業の実践 ○施設・整備の充実 ○学校給食の充実

〔主な事業内容〕

○総合的不妊不育治療助成事業【継続】

不妊不育治療を受けるきっかけ作りと夫婦の経済的な負担軽減のため、検査や治療に要する費用の一部を助成する。

○妊婦相談【継続】

母子健康手帳発行時に保健師が面接し、妊娠中の健康管理や生活等についての相談や情報提供を行う。

○乳児訪問事業【継続】

子供の健やかな成長と保護者の子育てを支援するため、生後4か月児までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する情報提供や乳児の体重測定などを行う。

○乳幼児健康診査【継続】

乳幼児の発育・発達の節目の時期に健診を行うことで、病気や障がい等の早期発見及び育児不安等への早期支援のきっかけとし、母子の健康の保持増進を図る。

○こども医療費助成事業【拡充】

高校3年生までの通院及び入院に係る医療費の一部を助成する。

○保育事業【拡充】

幼稚園及び保育所の合築並びに現在の運営実態に即した幼保連携型こども園移行の検討等を行い、一時預かり事業等保育サービスの拡充を図る。

○放課後児童健全育成事業（学童保育）【拡充】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊びや生活の場を提供する。

○子育て支援センター事業【拡充】

子育てをする家庭（子育てを始めようとする家庭を含む。）の福祉の増進を図るため、子育てに関する相談並びに子育ての知識や情報の提供等の子育て支援事業を行う。

○キッズルームの運営【拡充】

ふれ愛センター2階一部スペースを利用し、児童の自主性や社会性の習得と心身の健全育成並びに保護者の相互の交流活動の推進を図るため、こどもの遊び場を提供する。

○保幼小中一貫教育の実践【継続】

保育所、幼稚園、小・中学校が町の中心部に集中して立地する利点を最大限に生かし、「生きる力」の育成や人権教育や道徳教育、環境教育、国際理解教育など様々な分野で一貫性のある教育を実践する。

○国際理解教育の実践【拡充】

小学校の英語教科化に向け、幼稚園から中学校まで外国人英語指導助手の活用を拡大すると共に、中学生への英検受験料全額補助による4技能の習得を図る取組みを実践する。

○ICTを活用した授業の実践【拡充】

タッチパネルディスプレイ等を用いた拡大提示と合わせて、児童生徒がタブレットPCを活用した思考の交流など言語活動を取り入れた授業を実践する。

○施設・整備の充実（保育所、幼稚園、小・中学校非構造部材耐震改修事業）【拡充】

保育所、幼稚園、小・中学校の非構造部材の耐震化を進め、児童等や避難場所の安全を確保し、非常災害に備える。

○学校給食の充実【拡充】

学校給食の安全・安心の確保はもとより、給食諸材料における物価上昇への対応や、給食を通じた食の推進や地場産品の利用をはじめとする内容面の充実を図る。

基本目標		数値目標
【まち】 3. 確かな地域の連携がある暮らしやすいまちをつくる		■住み続けたい意向 5年後に <u>75</u> %
(1) 基本方向		
・まちづくりに関わる各住民団体の力を高め、これらの連携の下、全ての人が支え合い、互いに包摂される親密な地域社会を形成することにより、日常的にやさしく、緊急時に強いまちづくりを進める。		
(2) 具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI） 《例》		
施策	KPI（H26⇒H31）	事業
住民活動の振興	地区会加入率 <u>74</u> % ⇒ <u>80</u> %	○協働のまちづくりの推進
総合的防災体制の確立	自主防災リーダー育成講座等の実施回数 <u>0</u> 回/年 ⇒ <u>2</u> 回/年 防災訓練参加人数 <u>640</u> 人 ⇒ <u>3500</u> 人	○自主防災組織の育成 ○防災訓練等の促進
災害に強いまちづくりの促進	住宅耐震診断・耐震改修 <u>0</u> 件 ⇒ <u>10</u> 件	○住宅耐震診断・耐震改修事業
生涯にわたる元気づくり活動の促進	元気トライ活動参加人数 <u>145</u> 人 ⇒ <u>200</u> 人	○健康増進事業
地域ぐるみの見まもり活動事業	パトロール活動実施回数 <u>1</u> 回/週 ⇒ <u>3</u> 回/週（平成27年度） 子どもの安全見まもり隊出動箇所数 <u>4</u> 箇所 ⇒ <u>1,500</u> 箇所（平成27年度） 町内における犯罪認知件数（空港島内を除く） <u>85</u> 件/年 ⇒ <u>40</u> 件/年（平成27年度）	○防犯活動 ○子どもの安全見まもり活動 ○犯罪抑止事業
広域行政・広域連携の推進	広域連携事務数 <u>40</u> 事務 ⇒ <u>55</u> 事務	○広域行政・広域連携の強化

〔主な事業内容〕

○協働のまちづくりの推進【拡充】

地域自治の振興並びに住民の相互扶助等を図るため、地区会活動を支援するとともに、住民と行政、また、住民同士が連携、協力し、それぞれの特性を發揮しながら、協働のまちづくりを推進していく。

○自主防災組織の育成【拡充】

災害時において、自主防災組織の初期活動が被害の拡大防止につながることから、その中心的役割を担う自主防災リーダーの育成講座を実施する。

○防災訓練等の促進【拡充】

年1回の町全体の防災訓練に加え、自主防災組織による各種訓練等実施の促進を図り、すべての住民が防災に取り組んでもらえるよう、意識の向上・啓発を目指す。

○住宅耐震診断・耐震改修事業【継続】

新耐震基準前に建築された民間住宅のうち、耐震化が不十分な住宅について、耐震診断・改修費の補助を行い住宅の耐震化を促進する。

○健康増進事業【継続】

住民の健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図るため、健康づくりに関する自主グループの育成やスマイル元気トライとの協働による活動を通して、住民による主体的な健康づくりを促進する。

○防犯活動【平成27年度実施】

防犯連絡協議会が実施しているパトロール活動や年末夜警等に対して助成する。

○子どもの安全見まもり活動【平成27年度実施】

子どもの安全見まもり隊が実施している児童の登下校時の見守り活動に対して助成する。

○犯罪抑止事業【平成27年度実施】

町内に防犯カメラ設置を設置することにより、犯罪を抑止する。

○広域行政・広域連携の強化【継続】

消防や福祉業務の広域連携など、地域の特性に応じた近隣自治体との広域連携をさらに強化するとともに、権限移譲の促進などにより行政サービスの向上を図る。

基本目標		数値目標
【しごと】 4. 地域資源を活かして活発な交流活動を促進する		■交流人口 5年後に <u>15</u> 万人
(1) 基本方向		
・歩いて巡ることのできる町の特性を活かし、多様な人が集まり、交流する、町の核となるゾーンを充実し、まちなかにあるさまざまな地域資源を結び合わせて、産業の活力とにぎわいを創造する。		
(2) 具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI） 《例》		
施策	KPI（H26⇒H31）	事業
商工業の振興と雇用・就業	就労相談件数 <u>41</u> 件 ⇒ <u>50</u> 件	○地域就労支援事業
農漁業と観光・交流の推進	交流人口 <u>12</u> 万人 ⇒ <u>15</u> 万人 プロモーション実施回数 <u>2</u> 回 ⇒ <u>3</u> 回	○観光振興体制の整備 ○農漁業の連携 ○地元特産品づくりの推進 ○観光プロモーションの推進
コミュニティビジネスの促進	コミュニティサポート活動件数 <u>0</u> 件 ⇒ <u>1</u> 件	○コミュニティサポート事業

〔主な事業内容〕

○地域就労支援事業【継続】

働く意欲がありながら就労を妨げる様々な要因を抱える就労困難者を対象に、就労に関する相談に応じるとともに、就労につながるような能力向上講座等を開催し就労機会の拡大に努める。

○観光振興体制の整備【継続】

南泉州観光キャンペーン推進協議会における近隣市町との連携をベースに、インバウンド観光客への対応を含め、南泉州での周遊観光ルートの形成及び海の駅（田尻漁港）の充実を促進し、町内の観光資源、特産品を積極的にアピールしていく。

○農漁業の連携【継続】

漁業振興広場を農業者・漁業者と消費者を結びつける拠点とし、農漁業の連携を支援する。

また、地産地消の推進、魚離れの解消を図るため、学校給食等を活用し、児童・生徒の食や農、食文化に関する意識の向上に努める。

○地元特産品づくりの推進【継続】

本町においては、他市町村に比して突出した特産品はないが、地元食材を使った商品や農産物など、期間限定的な旬のものを、見せ方を工夫した宣伝活動により、特産品化を図る。

○観光プロモーションの推進【継続】

関西国際空港の対岸という立地を生かし、「泉州観光プロモーション推進協議会」等を通じた広域的な観光プロモーションを通じて、地域の自然や文化等の魅力を広く発信し、交流人口の増加を図っていく。

○コミュニティサポート事業【新規】

地域コミュニティの活性化と町民の新たな活動の場づくりを目指して、コミュニティビジネスの促進を図っていく。

7. 効果の評価・検証の実施

各施策の効果を検証できるように、施策に重要業績評価指標（KPI）を設定し、また併せて改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を導入し、庁内組織及び外部の意見を取り入れる中で、実施、実施状況の検証・見直しを行っていく。



田尻町マスコットキャラクター
たじりっち

田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

大阪府田尻町（総務部企画人権課）

〒598-8588 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 375 番地 1

TEL : 072-466-5019

FAX : 072-466-8725

E-mail : kijin@town.tajiri.osaka.jp

